

出生届と一緒に マイナンバーカードの 交付申請ができます

出生届と一緒にマイナンバーカード(以下、「カード」といいます)の交付申請ができます。通常申請よりも簡便な手続きで、より早くカードを発行し、住民登録地またはご希望の送付先に郵送でお送りします。



申請方法 1

- 1 出生届に付属のマイナンバーカードの申請書に暗証番号を記入

- 2 出生届を提出

申請方法 2

- 1 マイナンバーカード交付申請書(出生届出用)に記入

- 2 出生届と一緒にマイナンバーカード交付申請書(出生届出用)を提出

注意

- ・原則として、申請の取りやめはできません。
- ・カードが届くまでの期間は原則として1～2週間です。住所地が荒川区外の方は2～3週間です。年末年始、システムメンテナンスが行われる場合はさらに時間がかかります。
- ・氏名に代替不可能な文字が含まれている場合等は、住所地のマイナンバーカード担当部署での受け取りになります。
- ・1歳未満の方のカードに顔写真はつきません。
- ・後日、カードの申請をする場合、原則として本人が来庁することや別途本人確認書類をそろえること等が必要になります。出生届と同時に申請することをお勧めします。
- ・カードの申請は、父、母またはその法定代理人が行うことができます。
- ・出生届の届出人欄が父、母またはその法定代理人以外の場合は、出生届と同時にカードの申請をすることはできません。

【本資料に関するお問い合わせ先】

荒川区戸籍住民課住民記録係
マイナンバーカード窓口

☎03-3802-3111 (内線3737)

この欄は、父、母又はその法定代理人である届出人が記載してください。

地方公共団体情報システム機構 宛
(出生届の届出地市区町村長 宛)

個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書

子の氏名

申請にあたり、以下について記入してください。

☒氏名、住所、生年月日、性別は出生届に記載された内容と同じです

☒住所地又は住所地以外の希望した送付先にて確実に個人番号カードを受け取れます

①利用者証明用電子証明書暗証番号					☐ 利用者証明用電子証明書の発行を希望しない				
②住民基本台帳用暗証番号【必須】					③券面事項入力補助用暗証番号【必須】				
④個人番号カード送付先 【住所地以外への送付を希望する場合】									
⑤住所地において個人番号カードの送付を 受けることができない理由									
⑥連絡先電話番号【必須】									

(注)

①利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号です。

利用者証明用電子証明書…インターネットを閲覧する際などに、利用者本人であることを証明する仕組みであり、健康保険証としての利用などに必要です。

利用者証明用電子証明書の発行を希望しない場合、①の欄に暗証番号は記入せず、□に✓を付けてください。

②住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号です。

③個人番号や基本4情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号です。

④個人番号カードは、簡易書留等により住所地へ送付されます。住所地以外の地を個人番号カードの送付先とする場合のみ記載してください。

※出生届、出生証明書に記載された事項は、この申請にも用いられます。

※電子証明書について、氏名のコンピューター入力に際して画面上に正確に表示されない文字（代替対象文字）は、代替文字に置き換わります。

代替文字を変更したい場合は、個人番号カードの交付後に、住所地市区町村へその旨を申し出てください。